



**【2. 保護者等の収入の状況について】**（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

生活保護(生業扶助)受給世帯の方は(1)に非課税世帯の方は(2)①~⑥のいずれか一つに✓印をつけてください。

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長、 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者が存在しない場合)
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを有している場合) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを有している場合
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の親権者が存在しない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

【令和5年7月1日時点で生徒が成人している場合】

生徒が在学中に成人した場合で18歳となる日の前日において親権者(両親)が2人存在する場合は④、親権者が1名存在する場合は、⑤にレ印をつけてください。

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

(4) 課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。(③の場合は、記載不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
高知 勝男	父	高知 花子	母

※(2)及び(3)に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、令和5年7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。

**【3. 扶養親族等の状況について】**(非課税世帯のみ記入してください。)

※当該世帯に令和5年7月1日現在、高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹がいない場合は、「給付金の申請の有無」、「課程」の欄にもチェックをしてください。対象となる高校生等で、扶養されていない兄弟姉妹についても、記入する必要はありません。

生活保護(生業扶助)受給世帯以外の方は必ず□に✓印が必要です。

兄弟姉妹の状況	続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業(学生の場合は、学校名及び学年等)	給付金の申請の有無	課程	備考
	姉	高知 さくら	平成14年3月3日(21歳)	会社員	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外	扶養無し
兄	高知 太郎	平成16年4月4日(19歳)	〇〇専門学校1年	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外		
本人	高知 二郎	平成18年7月7日(16歳)	〇〇高校1年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 通信制		

※この欄は、生活保護(生業扶助)受給世帯の方は記入不要です。

- ・対象となる高校生等と、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹を記入してください。(中学生以下の兄弟姉妹を記入する必要はありません。)
- ・記入した兄弟姉妹のうち学生以外の方は、備考欄に「扶養の有無」を記入してください。
- ・続柄は、対象となる高校生を基準(本人)としてください。

記入した兄弟姉妹のうち保護者等に扶養されている者と生徒本人について、健康保険証のコピーが必要です。(例では、兄：太郎と本人：二郎の保険証が必要)  
国民健康保険の場合は保険証のコピーと扶養誓約書の提出が必要です。